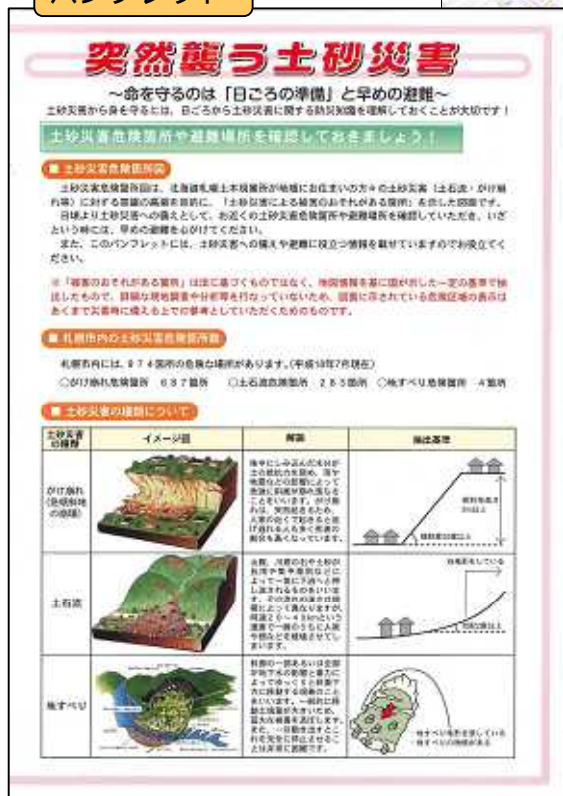


【危機管理対策室】

— 土砂災害危険箇所図の町内会回覧 — H20 年 1 月

土砂災害危険箇所図（例）

パンフレット



札幌市では、土砂災害危険箇所にお住まいの皆様の日頃の備えとして、北海道作成の危険箇所図（各区分）を基に、「土砂災害危険箇所図（町内会版）」と土砂災害に関する知識や避難時の心得等を記載したパンフレットを作成し、本年1月、関係町内会の皆様に回覧いたしました。

今後は避難対策等の充実に向け、北海道において、順次、危険箇所ごとに現地調査等を行い、土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」等の指定が予定されています。

この区域指定に合わせ、札幌市でも避難情報を適切に伝達する体制等を整備してまいりたいと考えておりますので、ご理解と協力をお願いいたします。

《資料配布・閲覧場所》

- ・「パンフレット」の配付：危機管理対策室、各区役所地域安全担当係
- ・「土砂災害危険箇所図」の閲覧：危機管理対策室、各区役所地域安全担当係（自区分のみ）
北区、東区、白石区は、土砂災害危険箇所なし

— 防災行政無線の拡充整備 —

札幌市では、大規模災害時に電話回線が途絶した場合などに備え、収容避難場所となる小学校や災害時に重要な役割を担う、まちづくりセンター等300箇所の施設に防災行政無線の拡充整備を進めています。

（予定）

平成20年度：120 箇所

平成21年度：180 箇所

【無線機（見本）】



実際の機種は、仕様が異なる場合があります



さっぽろ市
00-P 00-00-000
00-0-00